

令和2年度
施政方針

松島町

目 次

1	総論	1
2	心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり 土地利用／河川・港湾／公園・緑地／住宅／上水道／下水道 道路／公共交通／情報・通信	4
3	人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり 自然環境保全／公害／交通安全／消防・防災／防犯	5
4	心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり 保健・医療／高齢者福祉・介護予防／児童福祉／障がい者(児)福祉 ボランティア／社会保障	6
5	自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり 学校教育／生涯学習／スポーツ振興／文化財保護	8
6	おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり 国際観光／交流事業／文化遺産	10
7	豊かな地域で仕事・暮らしがつむぎ合う心かようまちづくり 起業・創業／観光業／農林業／水産業／商工業／定住促進 住民参加／行財政／広域行政	12
8	令和2年度当初予算内訳	14

施政方針

本日、令和2年第1回松島町議会定例会の開会に当たり、町政運営の所信の一端と施策の概要につきまして御説明申し上げます。

昨年は、5月1日に天皇陛下が御即位され、新元号「令和」の下に新しい時代が幕を開けた歴史的な年でありました。

本町におきましては、宿願でありました「松島海岸駅バリアフリー設備整備事業」が着手され、昨年末には仮駅舎の供用が開始されました。

また、松島水族館跡地におけます「松島離宮」につきましても、令和2年度での完成、開業を目指し、着工がなされたところであります。

さらに、日本三景の日には、ブルーインパルス展示飛行が行われるなど、様々な取組が新たにスタートした年でもありました。

一方で、台風第19号により、道路や農地の冠水、住宅の浸水などの甚大な被害に加え、吉田川の堤防決壊による「稲わら」の大量流出など、住民生活や地域経済に大きな打撃を受け、現在もその対応に追われているところであります。

この災害復旧につきましては、全国各地の皆さまから多大なる御支援と御協力を賜りましたこと、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災の発災から間もなく9年が経過し、復興・創生期間の終了まで残り1年となりましたが、「創造的復興」を掲げ、取り組んでまいりました各種復興事業につきましては、おおむね計画どおりの進捗が図られているところであります。

これまでの着実な復興の進展につきましては、議会をはじめ町民の皆さまの御理解と御協力は元より、全国の自治体から派遣いただいた皆さまの懸命な取組、多くの企業の皆さまの懸命な努力や各方面からの多大なるお力添えのたまものであり、この場をお借りしまして、改めて感謝申し上げます。

復興・創生期間の最後の1年は、そのご恩をお返しするため、「復興の総仕上げ」としまして、残る復興事業の確実な完了を図り、「松島町における復興の完遂」、延いては「創造的復興」を果たせるよう鋭意努めてまいります。

また、「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち 松島」を将来像とし、長期総合計画に掲げる各種施策に取り組んでまいりましたが、昨今の少子高齢化や人口減少社会、経済のグローバル化、「AI」や「IoT」等技術革新の進展など、急激に変化する社会環境や経済情勢等に伴う様々な課題に対し、適切で確実な対応が可能となるよう、現在、後期基本計画の策定を進めております。

特に本町における喫緊の課題であります少子化や人口減少が一層深刻化している最中において、地域住民における生活の質の維持・向上を図りながら、更なる発展を遂げていくためには、これらの課題に時機を失することなく的確に対応するとともに、施設の集約や事業の一元化等、「賢い縮小」が極めて重要でありますことから、既存の幼稚園や保育所のうち、集約が必要な施設の「認定こども園」への集約をはじめ、定住促進や観光振興など様々な施策の推進について、住民の皆さまの御理解と御協力をいただきながら、慎重かつ適切に進める必要があると考えます。

このため、松島町に関わる多くの方々と直接語り合う場として、本町の政策や地域の課題をテーマとして、町内各地域の幅広い世代や住民等を対象に「松島町の未来について気軽に語り合う」をコンセプトとした「まちづくり」に係る意見交換を行い、「これからの松島町に何が必要なのか、自分たちに何ができるのか、そのためには何をすべきなのか」について、町に関わる皆さまと一緒に考え、今後の政策に生かすことを目的としたタウンミーティングを実施してまいります。

さて、今年には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、6月21日には聖火が本町を通過いたします。

国内外から多くの観光客が訪れることが期待されますが、オリンピックイヤーの一過性で終わらせないよう、このイベントに関わる

子ども達の躍動とともに、世界に向けた日本三景松島の幅広い発信により、本町の更なる飛躍につなげてまいりたいと考えております。

さらに、令和3年度は東北デスティネーションキャンペーンが開催されます。

宮城観光の顔となる松島町としての魅力を存分に発揮できますよう、気運の醸成を図りながら、しっかりと松島町に人を呼び込む流れを作っていく必要があります、その潮流こそが「未来の町への投資」となり、「安定した松島の観光」につながっていくものと考えておりますことから、松島海岸駅を中心とした観光エリアを拠点としてキャンペーンに臨むことができますよう、その整備促進に向け、今後、関係各所に対して支援を要望してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても引き続きのお力添えをお願い申し上げます。

最後に、令和2年度におけます本町の財政の見通しであります、生産年齢人口の減少や税制改正による減収見込等により町税の増収が期待できない中、社会保障費の増加や会計年度任用職員制度の施行に伴う人件費の増加、施設の維持管理や改修費用などによって義務的経費や経常経費が増大する傾向であることに加え、「松島海岸駅整備事業」や「認定こども園建設」など、複数年に渡る大規模事業の実施に伴う多額の予算投入が見込まれており、依然として大変厳しい財政状況にありますことから、消費増税による施設の維持管理経費の増加に際し、更なる財源確保を図っていく必要があるため、施設利用料等の見直しについて検討を進めてまいります。

このような状況の下、令和2年度の予算規模は、前年度と比較して、一般会計は8.9パーセントの減、下水道事業特別会計は7.6パーセントの減、その他の特別会計は6.7パーセントの増、水道事業会計は7.0パーセントの増で編成しております。

将来世代に負担を先送りしないためにも、効率的かつ効果的な行財政運営を今後も徹底し、事業の選択と集中、賢い縮小を図りながら、町民の皆さまが将来に希望を持ち、安心して暮らせる松島町の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

つづきまして、令和2年度の主な施策につきまして、長期総合計画の施策体系に基づき、御説明申し上げます。

心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり

土地利用につきましては、品井沼地区地区整備計画に続く新たな地区計画策定について、調査や検討、同意権者である宮城県との協議など引き続き取り組んでまいります。

河川・港湾につきましては、高城川の河川改修の早期完成に向けて、引き続き宮城県と調整を図るとともに、田中川・新川の改修について要望してまいります。

住宅につきましては、愛宕町営住宅の空き家4棟について、解体工事を実施してまいります。

また、一般住宅につきましては、耐震化整備として、普及、啓発を図りながら、耐震診断及び耐震改修の助成を継続してまいります。

上水道につきましては、二子屋浄水場施設建設工事を引き続き実施するとともに、配水管の布設替などの更新工事を実施してまいります。

また、水道水の水質検査や放射性物質検査を徹底し、安全安心な水の供給に努めてまいります。

下水道につきましては、汚水処理施設の整備について、浄化センターの長寿命化計画に基づく改築工事を引き続き実施し、老朽化した施設機器の更新を行うとともに、下水道未普及地区の解消を目的として、汚水管渠築造工事を実施してまいります。

雨水排水施設の整備につきましては、西柳雨水ポンプ場の新設工事を引き続き実施するとともに、既存施設の保守保全に努めてまいります。

道路につきましては、町道の整備推進について、各避難道路整備の完成に努めるとともに、松島大橋災害復旧工事の早期完成を目指してまいります。

また、県道の整備推進について、初原バイパスの国道45号根廻交差点までの延伸実現と県道仙台松島線の桜渡戸・初原地区における拡幅や歩道整備等について引き続き宮城県へ要望するとともに、松島橋災害復旧工事の完成に向けて調整してまいります。

さらに、国道の整備推進につきましては、国土交通省による国道45号の歩道整備について、松島駅前までの整備を含め、早期完成に向けた調整を図ってまいります。

公共交通につきましては、誰もが利用しやすい町営バス運行の構築を図るため、路線及びダイヤ並びに運営手法も含めた見直し検討を行ってまいります。

また、松島海岸駅バリアフリー設備整備事業について、令和3年度末の新駅舎完成に向け、引き続き国や宮城県とともに事業費の補助による支援を行ってまいります。

情報・通信につきましては、町の魅力を効果的に発信するため、SNS等を引き続き活用していくとともに、広報紙につきましても、読みやすい紙面づくりに努めてまいります。

人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり

自然環境保全につきましては、松くい虫防除事業による薬剤の空中散布や樹幹注入、松くい虫被害木やナラ枯れ被害木の伐倒による森林の保全を図るとともに、抵抗性アカマツの植樹事業による松林の回復を継続してまいります。

環境衛生対策の充実につきましては、環境美化推進員による定期的な巡回により不法投棄の早期発見や投棄防止に努めるとともに、松島町公衆衛生組合と連携し、家庭ごみの分別徹底とごみの発生抑制を推進してまいります。

交通安全につきましては、令和元年6月8日に達成した「交通死亡事故ゼロ6年間達成」の記録を継続できるよう関係機関と協力し、交通安全啓発活動を引き続き推進してまいります。

また、危険箇所へのカーブミラー等の設置や老朽化した設備の更新により、交通事故防止に努めてまいります。

消防・防災につきましては、国土強靱化地域計画について、その理念や基本計画を踏まえ、国・県と一体となって「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心なまちづくりを推進するため、町の地域防災計画との整合性を図りながら策定してまいります。

また、防災訓練を総合防災訓練形式で実施し、多くの住民が参加できる体験型訓練を充実させるとともに、自主防災組織の育成と支援を継続してまいります。

さらに、消防団の装備基準に基づく装備品の整備や老朽化した消防資機材の更新を行い、地域防災力の中核として迅速な消防活動ができるよう消防力の充実・強化を図ってまいります。

また、避難施設等について、施設の有効利用や適切な維持管理に努めてまいります。

防災行政無線の整備につきましては、引き続き難聴区域への戸別受信機の無償貸与を行うなど、災害時の情報伝達機能の強化を図ってまいります。

防犯につきましては、各地域の防犯指導隊への活動支援を継続し、連携・情報共有を図りながら地域事情に合わせた活動支援を行うとともに、警察等の関係機関の協力を得ながら地域防犯活動の充実を図ってまいります。

心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり

保健・医療につきましては、疾病予防・重症化予防・介護予防の一体的な取組を推進するため、健診や医療、介護の各種データ等を活用して健康課題を把握するとともに、地域サロン等の通いの場において、フレイル予防や糖尿病重症化予防のための保健事業を実施してまいります。

母子保健につきましては、医療・福祉等の関係機関と協働して健康相談や産後ケア事業を実施し、妊娠期から子育て期まで包括的

に支援する体制づくりに努めてまいります。

また、妊娠を希望する夫婦の経済的及び精神的負担を軽減するため、特定不妊治療助成事業の拡充を図ってまいります。

高齢者福祉事業につきましては、ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業や宅配夕食サービス事業等を継続して実施し、高齢者の日常生活を支援してまいります。

また、保健福祉センターの施設管理計画を策定し、長期的かつ適正な管理運営を実施してまいります。

介護保険の運営につきましては、介護予防教室等へ新たにリハビリテーション専門職を派遣するなど、地域リハビリテーション活動支援事業を実施し、高齢者の介護予防を推進してまいります。

また、中長期的な介護サービスの見込量及び保険給付費並びに介護保険料の水準を推計し、持続可能な介護保険事業の運営を図るため、令和3年度からの高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定してまいります。

介護サービス事業につきましては、総合事業の対象者及び要支援認定者に対し、介護予防ケアマネジメント及び介護予防サービス計画を策定し、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう支援を継続してまいります。

児童福祉につきましては、幼保連携型認定こども園とする方向で検討を行っている幼稚園・保育所の再編について、建設場所の候補地を松島運動公園周辺としたところであり、松島町社会福祉協議会と費用負担や事務分担などについて協議し、早期の着工に向けて取り組んでまいります。

また、令和2年度からの5年間を計画期間とする「松島町子ども・子育て支援事業計画（第二期）」を策定し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりと、全ての子どもが健やかに成長できる地域づくりを実現するため、効果的な事業の推進を図ってまいります。

障がい者・障がい児福祉につきましては、日常生活及び社会生活上における相談支援機能の充実を図ってまいります。

また、障害者総合支援法では障害種別に関わらない福祉サービスの一元的な提供が図られていることから、障害者医療費の助成制度の対象についても精神障害者を新たに加えてまいります。

社会保障につきましては、国民健康保険被保険者の高齢化や医療の高度化等を背景に、1人当たりの医療費が年々増加しておりますが、国保運営の更なる安定化をめざし、財政運営の責任主体である宮城県と、より一層の協力・連携を図りながら、資格の管理や保険給付等、地域におけるきめ細かい事業を適切に実施してまいります。

後期高齢者医療保険につきましては、本町の75歳以上の割合が年々増加し、高齢化、長寿化が進んでおり、その役割はますます高まっていることから、引き続き各種申請・届出の受付、保険料の徴収等、高齢者の身近な窓口として、適正に努めてまいります。

自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり

学校教育につきましては、松島町教育大綱及び松島町教育振興基本計画に基づき、「誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人」をめざす姿とし、地域性など各校の実態を踏まえ、特色を生かした教育を推進してまいります。

学校運営につきましては、学校と保護者や地域の皆さまと一緒に協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

英語教育につきましては、外国語指導助手2名の学校派遣を継続するとともに、保育所・幼稚園の幼児を対象に英語に親しむ活動を実施してまいります。

また、小・中連携英語教育推進事業においては、小・中学校が連携した児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

さらに、松島こども英語ガイド事業により、松島の魅力を外国人観光客に伝えられる土壌を醸成してまいります。

学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査と町内統一学力テストを生かした指導を行うとともに、家庭学習の習慣化に向けた取組を推進してまいります。

また、「まつしま子どもの心のケアハウス」事業により、不登校児童生徒及び保護者への支援を引き続き実施してまいります。

学校教育環境の整備につきましては、新学習指導要領に対応した「ICT環境」の整備を進めてまいります。

また、松島中学校において、プール解体事業と校舎水道管改修事業を実施し、安全な学習環境の整備に努めてまいります。

さらに、第二小学校及び第五小学校の体育館のLED化を進め、省エネルギー化を図ってまいります。

幼児教育の充実につきましては、アプローチ・カリキュラムに基づいて、小学校入学に向けた松島らしい幼児教育を推進し、笑顔あふれる元気でたくましい子どもの育成に努めてまいります。

学校給食につきましては、栄養バランスのとれた給食献立を提供するための賄材料費を確保するため、令和2年4月から学校給食費の改定を行いながら、今後も地産地消の推進や質の高い食材の調達、児童生徒のニーズを反映した給食提供と食育指導の充実に努めてまいります。

生涯学習につきましては、家庭・地域・学校の協働による地域と一体となった教育活動を推進するとともに、地域住民のニーズに応じた各種教室・講座等を開催することで、松島の自然・歴史・文化等の魅力を再発見し、地域に対する郷土愛の醸成に努めてまいります。

放課後子ども教室では、学び支援事業と連携しながら、これまでの実践で得た成果・課題を整理し改善を図り、地域住民の参画を得ながら、児童の安全・安心な居場所づくりを継続してまいります。

また、ジュニア・リーダーによる地域活動等への参加や関係機関と連携した講演会の開催、秋田県にかほ市との中学生リーダー研修会等を通して、青少年の健全な育成を推進・啓発してまいります。

芸術文化の振興につきましては、指定管理者と連携しながら特色ある各種事業を実施してまいります。

勤労青少年ホームにつきましては、町民の交流する場として、地域に貢献できる施設運営を実施してまいります。

また、分館事業につきましては、町民ふれあいスポーツ大会の開催、各分館の特色ある自主事業の実施、分館長移動研修の開催など、各分館の交流を図りながら、魅力ある地域づくりと社会教育の推進に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーが6月21日に松島町を通過することが決定しておりますことから、官民一体となって盛り上げてまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、特別名勝松島保存管理計画に基づく適正な管理徹底に努めるとともに、「松島湾三町文化財展」や「松島れきし再発見講座」等による有効活用を図ってまいります。

おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり

国際観光につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、国内外から訪れる観光客の方が安心して松島町に滞在し、観光を楽しめるよう受入体制整備に努めてまいります。

また、令和3年度に実施が予定されている東北6県による「東北destinationキャンペーン」に向けて、町内事業者や周辺自治体、宮城県等と連携しながら、広くPR事業を実施してまいります。

多島海の魅力の伝承につきましては、「世界で最も美しい湾クラブ」において、長崎県九十九島湾で開催される行事に出席し、松島湾の魅力を発信してまいりますとともに「松島湾アマモ再生プロジェクト」

活動や、松島湾清掃ツアーを継続し、美しい松島湾を次世代へ継承することができるよう取り組んでまいります。

国内外の交流を通じた松島の魅力発見につきましては、松島湾の環境保全活動や東日本大震災の伝承をテーマとしたPR動画を外国語で作成し、国際会議等で活用するとともに、SNS等を通じて広く発信してまいります。

また、町内の観光施設や松島高等学校観光科、伊達な広域観光推進協議会、せんだい・宮城フィルムコミッション等と連携の上、観光資源の磨き上げを行い、観光客誘致につながるよう努めてまいります。

地域間交流の推進につきましては、観光交流協定を結ぶ岡山県倉敷市及び塩竈市との合同プロモーションを引き続き実施し、利府松島商工会と連携の上、松島の食を堪能できる「松島ブランド認定品」を活用したPRを行うほか、岩手県平泉町や岐阜県大垣市で開催する行事において、松島湾の恵みを宣伝し、町の観光と食の魅力発信に努めてまいります。

また、日本三景観光連絡協議会の天橋立及び宮島と引き続き連携を図り、日本三景の日に合わせたイベントやかき祭りでのPR事業を実施し、相互間の観光交流を促進してまいります。

景観計画の推進につきましては、景観条例及び景観計画に基づき、適切な誘導を行うとともに、景観重点地区内における景観整備事業補助金制度を継続し、景観形成に対する意識の醸成を図ってまいります。

また、太陽光発電施設の景観重点地区内への設置が懸念されますことから、他自治体の事例も参考にしながら、規制区域の設定等の対策を検討してまいります。

文化遺産につきましては、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」をメインテーマとしたイベントの開催や「松島まるごと学」を通じて、更なる魅力の発信と認知度の向上を図ってまいります。

豊かな地域で仕事・暮らしがつむぎ合う心かようまちづくり

起業・創業支援といたしまして、商店街の活性化を図るため、新規創業者への支援事業を継続するとともに、利府松島商工会、金融機関等と連携して創業者を支援してまいります。

観光業につきましては、仙台市や松島湾エリアなど広域にわたる観光地域づくりの舵取り役である地域連携DMO等と協力し、国内外からの誘客活動を実施してまいります。

観瀾亭におきましては、夜の松島を生かした取組として、引き続き松島紅葉ライトアップ期間の夜間営業や、中秋の名月を楽しむイベントを開催するほか、福浦橋では夜間のライトアップを実施することで、観光客が松島に長く滞在し、多くの方が町内に宿泊していただけるよう努めてまいります。

また、地場産品を観光客の方に提供できる仕組みづくりの構築と第一次産業の振興を目指すため、松島商談会を「賞味会」と合わせて開催し、産業の総合的な活性化を図ってまいります。

農林業につきましては、県営土地改良事業の推進について、宮城県で引き続き進める、幹線用水路整備及び不來内排水機場の機器更新の早期完成に向けて調整を図ってまいります。

農業振興につきましては、需要に応じた米の生産が行われるよう、引き続き調整を図るとともに、経営基盤強化支援として、農業中心経営体等への農地集積を推進し、農業経営の安定化と担い手の確保を図ってまいります。

また、宮城県による手樽・磯崎地区のほ場整備につきましては、補完工事及び換地業務の令和2年度完了に伴う農地の利用集積と経営体の育成・支援に努めてまいります。

地産地消の推進につきましては、「まつの市」や「産業まつり」に加え、「賞味会」を開催し、地場産品のPRに努めてまいります。

水産業につきましては、宮城県による磯崎漁港の環境整備について、早期完成に向けた調整を図ってまいります。

浅海漁業振興につきましては、今年度、宮城県で開催予定である

「全国豊かな海づくり大会」において、松島産カキ等の水産物を全国に発信するとともに、カキの安定出荷と安全性確保のため衛生検査態勢の維持に対する支援事業を継続してまいります。

また、アサリの稚貝散布と天敵貝の駆除作業について、引き続き支援してまいります。

商工業につきましては、関係団体と協力し、松島の特色を生かした商工振興を図るとともに、中小企業・小規模事業者への支援と円滑な資金調達のため、振興資金融資の斡旋や雇用対策を進めてまいります。

消費生活の安定と向上につきましては、巧妙化する特殊詐欺などによる被害の未然防止を図るため、消費生活相談員を配置し、消費者問題に関する啓発活動や出前講座を開催するとともに、関係機関との連携を強化してまいります。

企業誘致の推進につきましては、企業立地セミナー等を活用しながら、宮城県内での事業展開を検討している企業に向けたPR活動に引き続き努めるとともに、「次世代放射光施設」を利用する企業や研究機関について、誘致活動を継続してまいります。

定住促進につきましては、首都圏で開催される定住フェア等に積極的に参加するとともに、引き続き、復興支援定住促進事業補助金等を交付してまいります。

また、これまでに締結しました「包括連携協定」を活用し、各種補助金制度や空き家バンク情報、土地利用情報など、本町の定住施策に結びつく情報について幅広く発信し、県外のみならず県内からの移住・定住も視野に入れたPRに努めるとともに、地域経済の活性化を図ってまいります。

行財政につきましては、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合の検討を進め、維持更新費用の縮減・平準化を図ってまいります。

また、ふるさと納税事業につきましては、制度変更に対応した事業の推進・返礼品の開発を行い、財源確保とともに本町の魅力を発信してまいります。

広域行政につきましては、近年多発する広範囲での自然災害の発災を踏まえ、防災及び減災への課題解決を図るため、他自治体との連携を更に強化するとともに、仙台都市圏広域行政推進協議会や宮城県町村会等を通じて、国や宮城県に対して要望活動等を行ってまいります。

令和2年度当初予算内訳

■ 一般会計	8,688,000千円
■ 国民健康保険特別会計	1,855,713千円
■ 後期高齢者医療特別会計	211,030千円
■ 介護保険特別会計	1,997,012千円
■ 介護サービス事業特別会計	9,054千円
■ 観瀾亭等特別会計	94,046千円
■ 松島区外区有財産特別会計	1,905千円
■ 下水道事業特別会計	1,825,337千円
■ 水道事業会計	1,477,597千円
<hr/>	
■ 合計	16,159,694千円